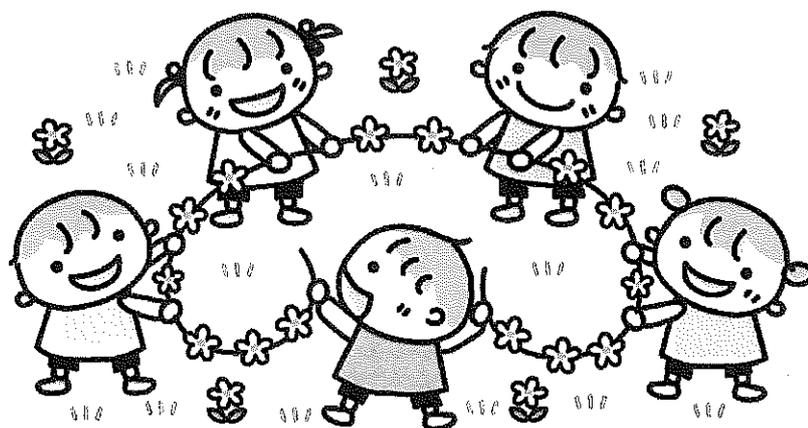


令和6年度

年 報



福岡市立

めぼえ学園

(児童発達支援センター)

社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団

はじめに

めばえ学園は昭和54年5月に知的障がい児通園施設として設立され、福岡市社会福祉事業団（以下、「事業団」と記す）が運営を行い45年が経過いたしました。平成18年度には福岡市の指定管理者制度に基づいて事業団が指定管理者として指定を受け、令和元年には「児童発達支援センターめばえ学園」の指定管理者の公募に応募して適格と認められ、継続して管理運営を行っています。

開設当時から現在に至るまで、1歳児から就学前までのお子さまの通園療育とご家族に対する支援を積み重ねるとともに、幼稚園・保育園等への支援、近隣にお住まいの方への子育て支援等、地域支援にも力を注いでまいりました。

通園療育では事業団のネットワークを活かした他職種支援や、音楽療法士による支援、栄養士と連携した食育支援等に取り組みました。

保護者支援としては、1～5歳児の保護者を対象のペアレントトレーニングや父親向けのペアレントトレーニングの実施、先輩保護者と交流する機会やきょうだい児保育体験の実施等、ご家族に対する育児支援の充実に努めました。

地域支援として園庭開放やめばえ広場を実施しました。今年度から、めばえ広場の実施場所は、地域の施設である那珂会館から園内へ変更し、遊びの内容を充実させました。また、公開講座・公開療育の実施、新設の児童発達支援事業所職員の見学や体験研修の受入れなども継続し、障がい児の理解と支援者のスキルアップに繋がる取り組みにも力を注ぎました。10月からは保護者の就労支援の一環である一時預かり事業が始まり、療育後の時間に安全に、安心してお子さまたちが過ごせるよう工夫を重ねました。

一方、平成16年度から始まった幼稚園・保育園に通うお子さまを対象とした外来グループ「おひさまクラブ」は、利用児の支援をあいあいセンターで行うことになり、当園での実施は中止することといたしました。

今後もお子さまの最善の利益を第一に考えながら、ご家族の生活が豊かになるよう支援に取り組んでまいります。そして、子ども家庭庁が掲げる『こどもまんなか』社会実施の推進役となるよう、職員一同なお一層の研鑽に努めたいと思います。

最後になりましたが、日頃よりご尽力いただいている地域の皆さま、ボランティアの皆さま、関係機関の皆さまに深く感謝申し上げます。今後ともご理解とご支援のほど、よろしくお願いいたします。

令和8年2月

児童発達支援センター
福岡市立めばえ学園
園長 松元 美智子

【 目 次 】

I	施設の概要	-----	1		
	1 施設の目的	2 療育目標	3 療育形態	4 療育内容	
	5 通園の状況	6 平面図	7 職員体制		
II	医療的ケア児・配慮児への対応	-----	9		
	1 医療的ケア児・配慮児の状況	2 指導医派遣事業	3 看護状況		
	4 医療配慮児会議	5 その他			
III	給食	-----	11		
	1 給食方針	2 給食基準	3 献立	4 調理状況	5 食形態状況
	6 食育活動	7 給食会議	8 その他		
IV	保護者・家族支援	-----	14		
	1 保護者学習会	2 家庭訪問	3 新入園児保育参加・保育参観		
	4 きょうだい児保育	5 わくわくタイム	6 単独通園・親子通園保護者交流会		
	7 きょうだい児託児				
V	障がい児相談支援事業	-----	16		
	1 利用計画等作成件数	2 相談支援専門員による相談支援			
	3 ネットワーク会議等への参加				
VI	一時預かり事業	-----	18		
	1 概要	2 内容	3 実施状況		
VII	日中一時支援事業	-----	19		
	1 概要	2 利用実績			
VIII	幼稚園、保育園等支援	-----	20		
	1 おひさまクラブ	2 相談支援	3 保育所等訪問支援		
	4 公開講座・公開療育	5 さぼーと保育研修	6 講師派遣		
IX	地域の子育て支援	-----	22		
	1 めばえ広場	2 園庭開放			
X	その他	-----	23		
	1 実習受け入れ実績	2 ボランティアの活動状況	3 職場内研修		
	4 派遣研修	5 その他			

I 施設の概要

めばえ学園は知的障がい児の通園施設として、1～2歳児の親子通園部門と、3～5歳児の単独通園部門を併せもつ療育施設として昭和54年5月に開園し、46年が経過した。

1 施設の目的

- 心身の発達の遅れや不自由さを持つお子さまの育ちを支えます。
- ご家族の方が安心して子育てできるよう支援します。

2 療育目標

適切な環境の中で一人ひとりの状態に応じた支援を行い、発達上の諸問題を改善し、身体的、精神的、社会的な成長発達の基礎能力を育てます。

<園のめざす子ども像>

- 元気で楽しく通える子に
- 自分でできることが増えていく子に
- 人へのかかわりが広まっていく子に
- 意欲や興味関心が高まっていく子に

3 療育形態

(1) 定員等

1日定員 親子通園部門10人 単独通園部門30人 計40人

(2) クラス編成

①親子通園部門 (年度末在籍数20人)

たんぽぽ組 (1歳児) 週1回 1クラス (水) 6人

(2歳児) 週2回 2クラス (月・木) (火・金) 各クラス7人

②単独通園部門 (年度末在籍数45人)

ちゅうりっぷ組 12人 (3歳児 7人、4歳児 5人)

もも組 10人 (3歳児 3人、4歳児 2人、5歳児 5人)

ゆり組 11人 (4歳児 2人、5歳児 9人)

ばら組 12人 (3歳児 2人、4歳児 2人、5歳児 8人)

(3) 通園方法

①親子通園部門

1～2歳児の知的障がい児が保護者と同伴で通園バス、自家用車等で通園した。

②単独通園部門

3～5歳児の知的障がい児が保護者のもとから通園バス、自家用車等を利用して通園した。

(4) 1日の主なスケジュール

時間	親子通園部門	単独通園部門
10:00	登園 朝の準備、自由遊び おやつ（水分補給） 朝の集まり	登園 朝の準備、着脱、排泄 自由遊び（園庭／集会室） 水分補給 朝の集まり
11:00	設定保育 自由遊び（園庭／集会室）	設定保育 自由遊び（園庭／集会室）
11:40	給食、歯みがき	
12:00		給食、歯みがき
12:20	自由遊び／午睡（親子分離）	
13:00		自由遊び
13:30	帰りの集まり	
14:00	降園	帰りの準備、着脱、排泄
14:30		水分補給 帰りのあつまり
15:00		降園

4 療育内容

(1) 親子通園部門

小集団での遊びや生活を通して、基礎的な力を育てるために年間の保育計画を立て、毎月課題を設定した。保護者と相談しながら個別支援計画の中で子どもの発達に応じた「目標」を掲げ、保護者には子どもに適した遊びの提供や、対応について具体的にアドバイスをし、家庭での子育てに役立つよう支援した。

また、保護者同士の情報交換や交流の場を提供した。

(2) 単独通園部門

「身体の育ち」「知覚の育ち」「社会性の育ち」を療育の柱に、各クラスごとに年間や月間の計画を立て、毎日課題を設定した。自由遊びでは、クラス間の交流の機会を持ち、コミュニケーションの場を広げるようにした。保護者と相談しながら個別支援計画の中で子どもの発達に応じた「目標」を掲げ、保護者には学習会や懇談会、面談、連絡帳等で子どもの状況を伝え、具体的にアドバイスをし、保護者との連携を図った。

(3) 事業団のネットワークを活かした専門的な支援

障がい児の地域での生活を支えることを目的とした事業で、事業団が福岡市から受託し、あいあいセンター等で実施している。この事業を利用して、専門職（小児科医・ST・OT等）と連携した療育や保護者支援を提供した。

小児科診察相談会

派遣依頼施設 : あいあいセンター療育課相談支援係 (小児科医)
内容 : 医学的診断、育児相談、療育相談、進路相談、ケースカンファレンス等
訪問回数 : 8回 (親子 10ケース 単独 22ケース)

ST (言語聴覚士) 訪問

派遣依頼施設 : あいあいセンター療育課療育第2係
内容 : 個別言語相談、保護者支援、食事指導、ケースカンファレンス等
訪問回数 : 親子 7回 (13ケース)
単独 12回 (32ケース)
内容 : 保護者学習会
訪問回数 : 親子 3回
単独 1回

OT (作業療法士) 訪問

派遣依頼施設 : あいあいセンター療育課療育第1係
内容 : 運動、感覚、日常生活動作に対する支援、食事指導、ケースカンファレンス等
訪問回数 : 親子 2回 (14ケース)
単独 2回 (44ケース)
内容 : 保護者学習会
訪問回数 : 親子 2回
単独 1回

視機能・見え方相談会

派遣依頼施設 : あいあいセンター療育課療育第3係
内容 : 視覚チェック、見え方相談、保護者支援、ケースカンファレンス等
訪問回数 : 視機能検査 3回 親子 (13ケース)
3回 単独 (33ケース)
内容 : 保護者学習会
訪問回数 : 親子、単独 2回

(4) 音楽療法 (リトミック)

平成22年度から、リトミックを療育に取り入れ事業として実施した。

- 目的：・音楽療法士による療育を実施し、音楽を通して園児の情操、感性を育てる。
・音楽療法士と保育士等が連携し、より専門性の高い支援を提供する。
・音楽療法に関する基礎知識や支援技術について学び、職員の技術向上を図る。

講師：西林 淑子 氏 (日本音楽療法学会認定音楽療法士)

実施方法

- ①年間計画作成 ②打ち合わせ、観察 ③セッション (1クラス30分)
④実施記録記入、クラスカンファレンス、全体カンファレンス (ビデオを視聴等)

実施内容

ピアノに合わせた即時反応、身体表現、楽器でのリズム遊び、遊具での身体表現、集団遊びを行った。

①単独通園部門

活動を通じてピアノの音に集中し、音を聴いて、判断して行動するといった力が身についた。日々の保育の中で音楽療法の中で行ったリズム遊びや楽器遊び等の活動を取り入れた。

②親子通園部門

2歳児の2クラスに、各1回実施した。親子で身体を動かし、歌ったりする楽しさを味わうとともに、保護者への情報提供の場とした。

実施回数

実施月	セッション		カンファレンス
	単独部門	親子部門	
7月	12回	—	12回
8月	6回	—	7回
11月	4回	—	4回
12月	4回	—	4回
1月	4回	2回	6回
2月	2回	—	3回
計		34回	36回

(5) 主な年間行事

月	親子通園部門	単独通園部門
4	新入園児契約、入園説明会 新年度オリエンテーション 新年度面接	新入園児契約、入園説明会 入園式
5		個別面談 遠足
6	個別面談	日曜参観
7		就学相談会資料開示
8	夏休み	きょうだい児保育参加 夏休み 就学相談会
9	単独通園施設見学（2歳児）	就学相談会 個別面談
10	個別面談	運動会
11	家庭訪問	家庭訪問
12	クリスマス会 冬休み	クリスマス会 冬休み
1		
2	個別面談	
3	お別れ会（2歳児） お楽しみ会（1歳児） 春休み	個別面談 バイキング給食 お別れ散歩 卒園式 春休み
その他の 行事	避難訓練、園長懇談、保護者交流会、 わくわくタイム（年12日）	避難訓練、誕生会、クラス懇談会、 園長懇談、
健康 診断等	歯科検診（年2回）、内科検診（年2回）、視機能検査（年3回）	

5 通園の状況

区分		親子通園部門			単独通園部門			計
		1歳児	2歳児	3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
性別	男	4	10	0	8	7	18	47
	女	1	3	0	4	4	4	16
障がい程度	重	0	0	0	0	2	4	6
	中	1	2	0	3	4	6	16
	軽	4	11	0	9	5	12	41
居住地(区)	東	0	0	0	0	1	3	4
	博多	3	10	0	7	9	18	47
	中央	0	0	0	2	1	0	3
	南	2	3	0	3	0	1	9
	城南	0	0	0	0	0	0	0
	早良	0	0	0	0	0	0	0
	西	0	0	0	0	0	0	0
	市外	0	0	0	0	0	0	0

(1) 在籍児の状況

(単位：人)

※令和7年3月末現在

(2) 在籍児数の推移

① 親子通園部門

(単位：人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入園	10	2	1	2	0	0	1	0	0	0	0	0	16
退園	16	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	18
月末在籍	14	16	17	19	19	19	20	18	18	18	18	20	—

② 単独通園部門

(単位：人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入園	15	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	1	19
退園	17	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18
月末在籍	42	42	41	42	42	42	43	44	44	44	44	45	—

(3) 月別療育日数・在籍児数

① 親子通園部門

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
療育日数 (日)	16	21	20	22	13	19	22	17	17	16	18	15	216
在籍数 (人)	14	16	17	19	19	19	20	18	18	18	18	18	214
要延療育 人数(人)	91	113	124	138	85	131	149	115	106	98	111	93	1,354
延療育 人数(人)	69	91	87	102	56	99	95	79	63	64	69	76	950

② 単独通園部門

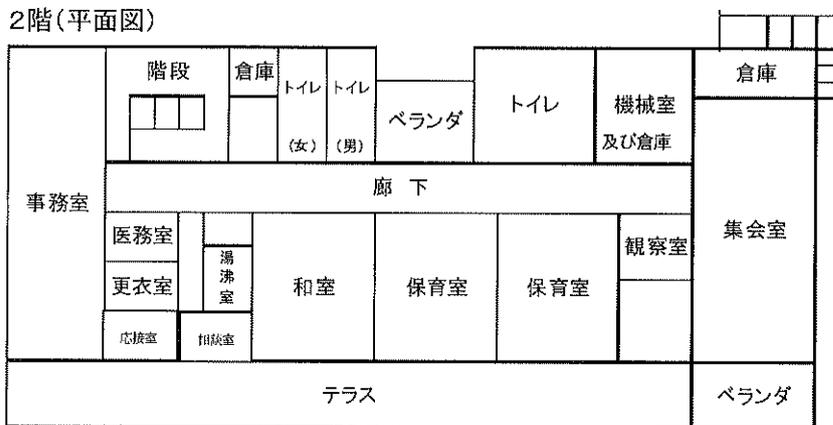
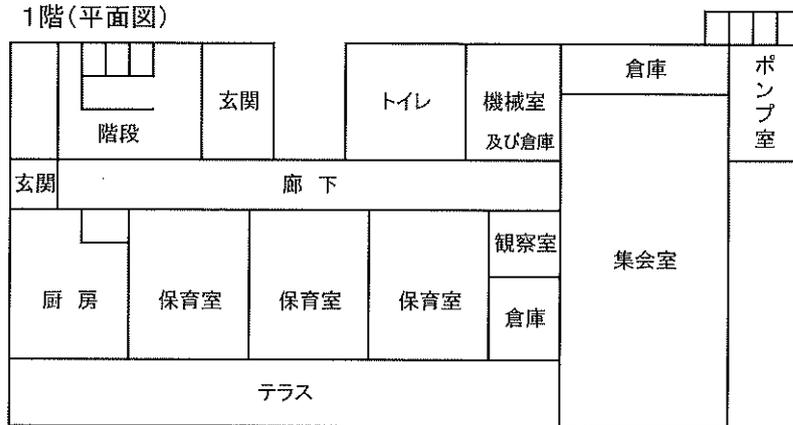
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
療育日数 (日)	18	21	20	22	14	19	22	19	19	18	18	16	226
在籍数 (人)	42	42	41	42	42	42	43	44	44	44	44	45	515
要延療育 延人数(人)	687	812	833	915	581	798	941	822	836	768	792	716	9,501
延療育 人数(人)	595	763	728	723	473	710	846	545	714	641	651	620	8,009

(4) 進路状況

進路先	人数
児童発達支援センター	8
児童発達支援事業所	0
幼稚園・保育園等	13
知的障がい特別支援学校	10
小学校特別支援学級(知的)	10
小学校特別支援学級(情緒)	2
小学校通常級	0
その他	4
計	47

※令和7年3月末現在(年度途中の転園、退園含む)

6 平面図



7 職員体制

(単位：人)

職 種	職 員	特定業務任用職員	再任用職員
園長	1	0	0
児童発達管理責任者	1	0	0
児童指導員	2	3	0
保育士	4	10	0
栄養士	0	1	0
調理業務員	0	1	0
事務員	0	0	1
看護師	0	2	0
相談支援専門員	0	1	0

※令和7年3月末現在

II 医療的ケア児・配慮児への対応

医療ケア・配慮を必要とする児の自立を促すとともに、保護者の負担軽減を図るために、当園指導医（あゆみ学園診療所長）の協力を受け、健康で安全に活動できる環境を整備し、受け入れを行った。

1 医療的ケア児・配慮児の状況 (単位：人)

区分	主な疾患名	必要なケア、支援	人数
医療的 ケア児	慢性肺疾患、続発性肺高血圧症	吸引、酸素管理、気管切開管理、吸入、 SpO2 測定、体調管理 等	1
	嚥下機能障害、胃ろう造設術後	栄養剤、離乳食の注入補助、吸引 等	1
	トリーチャーコリンズ症候群、外耳道閉鎖、 上気道狭窄、口蓋裂	吸引、気管切開管理、SpO2 測定、骨伝 導補聴器とホット床の確認 等	1
医療的 配慮児	食物アレルギー（アナフィラキシー歴有）	除去食の提供、個別マニュアル作成 等	1
	てんかん	発作・発熱時対応 等	1
	てんかん	発作対応 等	1

2 指導医派遣事業

(1) 指導医による診察

小児科診察相談会の対象者であったため並行して実施した。

(2) 園内研修

全職員対象に、指導医による「てんかんの基本とブコラム、摂食嚥下障害」をテーマに研修を行い、医療的ケア児への認識を深めた。

3 看護状況

- ・慢性肺疾患児：吸引 0-3 回/日（体調不良時 1 時間毎）
 体調・活動により酸素流量を適宜調整
 発熱による抗けいれん薬の予防投与、解熱剤使用 2 回/年
 吸入 2 回/年、脱水対応など
- ・トリーチャーコリンズ症候群児：吸引 4-8 回/日（1 度の吸引で毎回 2-3 回施行）
- ・嚥下機能障害児：注入開始～注入中の観察、注入後の処置
- ・てんかん児：発作誘因回避のための体温調整、発熱時の抗けいれん薬予防投与

4 医療配慮児会議

医療ケア児・配慮児の経過報告や保育中の安全な対応、感染管理について検討するため、園長、看護師、保育士（部門主任、クラス主任、児童発達管理責任者）による会議を月1回実施した。

5 その他

- ・ペースメーカー児の注意事項を確認し、安全に療育できるようにした。
- ・スミス・マゲニス症候群児に対する肥満予防対応をし、栄養面を含めた様々な助言を保護者に行った。

Ⅲ 給食

1 給食方針

- (1) 安心、安全で手作りの食事を提供する。
- (2) 季節の旬の食材、新鮮な食材を使用する。
- (3) 薄味でも食材の美味しさを活かした食事作りを行う。
- (4) 栄養のバランス、色彩などを考えた献立作りを行う。
- (5) 国産の食材を使用し、化学調味料、添加物などは使用しない。

2 給食基準

厚生労働省の定めた「日本人の食事摂取基準（2020年度版）」に基づいて給食栄養目標量を設定し、昼食（デザート及び飲み物を含む）相当分で37%とした。

区分	エネルギー (kcal)	タンパク質 (g)	脂質 (g)	カルシウム (g)	鉄 (g)	ビタミン			
						A(μg)	B1(mg)	B2(mg)	C(mg)
目標	499	17.0~25.0	12.0~16.0	214	2.0	161	0.26	0.30	20
平均	499	21.6	15.7	234	2.2	248	0.32	0.35	31

3 献立

米、パン、麺がそれぞれ喫食できるように配慮し、主食、主菜、副食、汁物、デザート、牛乳で構成し、できるだけ多くの食品に触れられるように献立を作成した。

4 調理状況

年間食数

(単位：食)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
親子	56	82	73	93	56	89	78	77	60	60	59	73	856
単独	469	694	701	713	468	663	797	642	711	639	631	556	7,684
日中一時	1	2	0	0	0	0	0	1	1	2	3	2	12
計	526	778	774	806	524	752	875	720	772	701	693	631	8,552

5 食形態状況

咀嚼力、嚥下力、偏食等、個人に対応した食事を提供し、アレルギー児に対しては、それぞれの食品に置き換えた代替食、または除去食を提供した。

(単位 : 食)

区分	除去食	グライNDER	野菜粗みじん	肉粗みじん	麺 1 c m	麺 3 c m	麺 5 c m	軟飯	白ごはん	パン一口	ハラル対応	合計
4月	11	0	13	12	5	20	1	11	12	4	0	89
5月	12	0	19	8	7	23	0	10	21	8	0	108
6月	16	0	14	8	6	18	1	13	32	11	0	119
7月	13	0	19	14	2	7	0	13	25	12	0	105
8月	9	0	12	11	6	23	1	0	19	2	0	83
9月	18	0	16	19	8	18	0	7	35	12	0	133
10月	16	0	20	8	5	19	0	12	18	9	0	107
11月	9	0	15	8	3	12	0	12	21	11	0	91
12月	17	12	16	15	5	13	0	12	25	9	0	124
1月	12	16	16	11	4	13	0	16	24	9	2	123
2月	14	15	15	17	7	22	0	15	26	4	9	144
3月	13	13	10	9	9	24	0	13	15	4	2	112
計	160	56	185	140	67	212	3	134	273	95	13	1,189

アレルギー児 (単位 : 人)

卵	乳製品
1	1

6 食育活動

食育への取り組みとして下記のことを実施した。

- (1) 子ども達とトウモロコシの皮むき体験で野菜に直接触れる体験をした。
- (2) カレーライスやホットケーキなどが出来上がる様子の動画を作成し、子ども達が鑑賞した後に給食で食べる体験を通し、より食材や料理に興味を持つことが出来た。
- (3) 9月から全5回食育月間実施。保育部門と連携して絵本や紙芝居・手遊びなどと給食を関連付けて取り組んだ。「食育のじかん」をホームページへ掲載
- (4) ハロウィン、クリスマス、節分などの際に行事を意識した食事を提供した。
- (5) バイキングは絵本を題材にして各クラス内で行った。

区分	行事食
8月	沖縄の郷土料理
9月	カレーライスの歌
10月	ハロウィン給食
2月	しろくまちゃんのホットケーキ
3月	おべんとうバスのバイキング

- (6) 花壇で育てた野菜を園児と収穫し、野菜を身近に感じさせる取り組みをした。収穫した野菜は給食で使用したため、自分で収穫したことで野菜に興味を持ち「食べてみよう」という意欲を持つことに繋がるなど偏食指導としての効果もあった。
- (7) 給食時に栄養士、調理師が各クラスを巡回し、食事状況の確認や食事指導などを行いながら園児全員の嗜好、喫食状況を把握し園児一人ひとりに合った食事を提供するよう努めた。

7 給食会議

園長、給食担当職員、看護師、児童発達支援管理責任者、クラス担任により、給食についての情報交換を月1回行った。

8 その他

- (1) 「給食だより」や、ホームページ、掲示物等でレシピ・食育・衛生等の情報を提供した。
- (2) 個人の摂食状況に対応した食器類（ガード皿、角皿、スプーン等）を使用した。
- (3) 親子通園児の保護者対象に学習会を実施した。単独通園児の保護者には栄養に関する動画を作成し2回配信した。
※例年、単独通園児の保護者対象に試食会・学習会を実施しているが、新型コロナウイルスの影響で実施が出来なかったため代替え案として実施した。
- (4) 咀嚼訓練として、必要な園児にはパンスティックを提供した。

IV 保護者・家族支援

1 保護者学習会

保護者が、子どもへの理解を深め育児に役立つ専門的な知識を得るために保護者学習会を実施した。

実施状況

月	親子通園部門 (対象児)	単独通園部門 (対象児)
4	・親子通園について (2歳児)	
5	・生活習慣と食事について (2歳児) ・福祉制度について (2歳児)	・福祉制度について (3歳～5歳児) ・日中一時支援について (3～5歳児) ・就学について (5歳児) ・卒園後の余暇時間について (5歳児) ・ペアレントトレーニング (3～5歳児)
6	・進路について (2歳児) ・やさしい目の話 (2歳児)	・先輩保護者の学習会 (4・5歳児) ・見え方学習会 (3～5歳児) ・進路について (3・4歳児) ・ペアレントトレーニング (3～5歳児)
7	・先輩保護者の学習会 (2歳児)	・ペアレントトレーニング (3～5歳児) ・日曜ペアレントトレーニング (3～5歳児) ・OT学習会 (3～5歳児)
8		・ST学習会 (3～5歳児)
9	・ST学習会 (2歳児)	
10	・ST学習会 (1歳児) ・栄養と生活リズム (2歳児)	
11	・栄養と生活リズム (1歳児) ・ペアレントトレーニング (2歳児) ・OT学習会 (2歳児) ・歯科学習会 (2歳児)	・歯科学習会 (3～5歳児)
12	・ST学習会 (2歳児) ・進路について (1歳児)	
1	・健康について (1・2歳児)	・サポートブック学習会 (5歳児)

2 家庭訪問

在園児の家庭状況を把握するために家庭訪問を実施した。今年度単独通園部門は、44家庭（44回）、親子通園部門は、20家庭（20回）の訪問を実施した。

3 新入園児保育参加・保育参観

新入園児保護者には園での子どもの様子を見てもらうことを目的に、午前の療育に参加をしていただく「新入園児保育参加」を実施した。その他にも保育参観日を設定した。

実施状況

区 分	のべ参加人数（人）
新入園児保育見学	15
保育参観	36
合計	51

4 きょうだい児保育（3歳以上～小学生まで）

園児のきょうだい児に療育を体験してもらい、園児への理解と交流を深めてもらうことを目的として、きょうだい児の保育参加を行っていた。単独部門で、きょうだい児の夏休み時期に実施した。

(1) 実施状況

区 分	回 数 (回)	のべ参加人数 (人)
単独通園部門	2	7

5 わくわくタイム

親子通園の療育を保障しながら、保護者のレスパイトや保護者同士の交流のため、12:30～13:40の時間帯に園児のみを預かり、保護者が園外に出て可能な時間を設定し、12日実施した。

6 単独通園・親子通園保護者交流会

家庭生活や子育て支援のために、9月・3月に交流会を計3回実施し、延べ19名の参加があった。

今年度は、ダウン症児保護者を対象とした先輩保護者の体験談を座談会形式で実施した。

7 きょうだい児託児

保護者学習会に保護者が参加しやすいように、きょうだい児の託児を行っている。今年度は、ボランティア登録が無いため、実施できていない。

V 障がい児相談支援事業

平成24年4月の障害者自立支援法・児童福祉法の一部改正に伴い、平成27年度から福岡市の指定を受け、指定障がい児・指定特定相談支援事業所として、障がい児相談支援事業を実施している。

1 利用計画等作成件数

児童発達支援などの障がい児通所支援の利用に際し「障がい児支援利用計画」等の作成を行った。

	計画案作成件数	計画作成件数	モニタリング
請求		71件	87件
実績	67件	72件	129件

2 相談支援専門員による相談支援

相談支援専門員が、来所面接・電話・訪問などの方法により相談に応じる。各種福祉サービスの利用に関する相談、関係機関との連絡調整、その他難しさを抱えている家庭の相談対応を行っている。延べ支援件数は、695件。実人数は、111人（令和6年4月1日～令和7年3月31日に相談支援専門員が相談に応じた人数）であった。

3 ネットワーク会議等への参加 計29回

- ・博多区相談支援ネットワーク会議 2回
…博多区内の指定特定相談支援事業所との連携会議
- ・東区・博多区合同相談支援ネットワーク会議 1回
…東区相談支援部会と博多区相談支援ネットワークの合同連携会議
- ・はかた暮らしネットワーク（博多区ネットワーク会議）2回
…博多区内の生活介護、居宅介護、グループホーム、短期入所、指定特定相談支援事業所等との連携会議
- ・博多っ子★未来ネットワーク会議（博多区子どもネットワーク会議）2回
…博多区内の障がい児相談支援事業所、博多区のスクールソーシャルワーカー、博多区内の放課後等デイサービス事業所等との連携会議
- ・相談支援連絡会 2回
…福岡市内の児童発達支援センターを運営する法人の障がい児相談支援事業所との連携会議
- ・医療的ケア児等コーディネーターネットワーク研修 3回
…医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のネットワーク研修

- ・医療的ケア児等コーディネータースキルアップ研修 1回
 - …医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者で、現在医療的ケア児の支援に携わっている者向けのスキルアップ研修
- ・事業団相談支援会議 12回
 - …心身障がい福祉センター、東部療育センター、西部療育センター、あゆみ学園との連携会議
- ・福岡県北部地区在宅重症児者連携会議 2回
 - …在宅重症児者のための各事業所間の情報交換とネットワークづくり
- ・S・Eねっと（東と博多の重症心身障害児・医療的ケア児ネットワーク会議） 1回
 - …東区、博多区内で重症心身障害児・医療的ケア児の支援をしている訪問看護ステーション、相談支援事業所、放課後等デイサービス、生活介護等の連携会議
- ・あいゆう研修 1回
 - …高齢者・障がい者を法的に支援していく福岡県弁護士会の主催研修（Zoom）

VI 一時預かり事業

1 概要

「一時預かり事業」は、令和6年10月1日から開始し、福岡市内の児童発達支援センターを利用する児童の保護者の就労支援を目的として実施するものである。通所する児童を対象に、療育終了後の時間帯（18：00まで）において一時的な預かりを行うサービスである。預かり利用にあたっては、事前に福岡市への利用申請および承認を受ける必要がある。

2 内容

(1) 対象児

- ・一時預かりを実施する児童発達支援センターに単独で通園する児童
※親子通園の児童は一時預かりの利用は不可
- ・保護者全員が、一時預かりの必要性の事由に該当すること

(2) 一時預かりの必要性の事由

就労、妊娠中又は出産後、求職活動、負傷・疾病・障がい等がある、同居家族が看護・介護、災害等の復旧など

(3) 事業開始日

令和6年10月1日

(4) 預かり日

開園日（ただし、園行事などにより対応が困難な日は除く）

(5) 利用時間

療育終了後～18：00

(6) 利用人数

最大定員8名

(7) 利用料

無料 ※おやつ、飲料は各自で準備

(8) その他

18：00までに保護者が迎えに来る必要あり

3 実施状況（令和6年10月1日～令和7年3月31日）

利用状況

実施日数（日）	利用児童数（人・日）
101日	338人

VII 日中一時支援事業

保護者または家族の疾病、事故、出産、仕事その他の理由により家庭において保護を受けることが困難となった児童を一時的にお預かりする事業で、めばえ学園では平成18年10月から実施している。

1 概要

(1) 対象

1歳児から就学前までの児童で「福岡市地域生活支援事業受給者証」を取得し、当園と契約をした方

(2) 利用日

開園日（ただし、園行事などにより対応が困難な日は除く）

(3) 利用時間および利用人員

9:30~17:00 1人 / 13:00~17:00 2人

2 利用実績

(単位:人)

(1) 契約児の状況

月	契約児数	新規契約	契約終了	契約児の障がい種別				
				知的障がい	聴覚障がい	発達障がい	重症心身障がい	遷延性意識障がい
4月	23	2	0	19	1	2	1	0
5月	23	0	0	19	1	2	1	0
6月	23	0	0	19	1	2	1	0
7月	23	0	0	19	1	2	1	0
8月	23	0	0	19	1	2	1	0
9月	24	1	0	20	1	2	1	0
10月	25	1	0	21	1	2	1	0
11月	25	0	0	21	1	2	1	0
12月	26	1	0	22	1	2	1	0
1月	28	2	0	24	1	2	1	0
2月	28	1	1	24	1	2	1	0
3月	30	2	0	26	1	2	1	0

(2) 利用の状況

開園日数	実施日数	実施回数	利用実人数
206日	186日	429回	21人

VIII 幼稚園、保育園等支援

地域福祉の視点にたつて、当園の施設機能や人材を地域の方に提供することで、当園の活動内容や役割について理解していただくとともに、情報発信や交流の場として地域に根差した支援活動を行った。

1. おひさまクラブ（外来療育）

幼稚園、保育園(所)等に在籍する子どもの保護者の情報交換、交流の場を提供するとともに、子育てについての悩みや不安などについての相談に応じた。また、子どもには適切な遊びの提供を行った。この事業は平成16年5月から実施している。

対象 : 博多区周辺に居住する、または当園を卒・転園した5歳児の障がいのある子どもとその保護者

療育形態 : 4月～6月までの月1回

毎月第3火曜日 15:15～16:30 (計3回)

スタッフ : (保護者担当) 保育士等1人 (子ども担当) 保育士等2人

支援内容

(単位：人)

月	内 容	
	保護者	子ども
4月	放課後のサービスについて	集団あそび
5月	サポートブックについて	ワークあそび
6月	就学について	制作
参加延べ人数		6

※ 参加人数は子どもの人数

※7月以降、新規事業（預かり事業）開始に伴い、希望者に対しての個別の相談対応を行った。

2 相談支援

今年度、相談支援専門員が支援した相談支援事業とは別途に、通園児、卒園児および市民からの子どもの発達や福祉制度などについての問い合わせ39件に訪問等で対応した。

(訪問) 22件 (電話相談) 11件 (来園) 6件 (その他) 0件

3 保育所等訪問支援

障がい児支援に関する知識及び経験、技術を有する訪問支援員が保育所等の集団生活を営む施設に訪問し、集団生活適応のための専門的な支援を行うもので、平成28年4月以降福岡市から指定を受け実施している。今年度の契約者は2人。

4 公開講座・公開療育

当園近郊の幼稚園・保育園（所）・児童発達支援事業所・放課後等デイサービスの職員を対象に、知的障がい児通園施設の療育について理解を深め、障がい児支援に役立ててもらうことを目的に実施している。午前中は講義、午後は療育見学を実施し、講義28人、見学21人の参加があった。

講義：「発達を促すポイントと実際」坂田 智子（保育士）

日時： 令和6年11月22日（金） 9：30～12：00

見学日時：令和6年11月22日（金） 13：20～15：00

5 さぼーと保育研修

さぼーと保育研修として5園、5人の実習を受け入れた。

6 講師派遣

「発達障がい児」等についての支援のあり方など、幼稚園・保育園の職員等を対象に、当園の職員を講師として派遣している。今年度は、依頼がなかったため講師の派遣は行わなかった。

IX 地域の子育て支援

1 めばえ広場

地域の乳幼児および保護者に遊び場、交流の場を提供すると共に相談の機会を設けることを目的として実施している。

(単位：人)

月	5月	6月	7月	8月	12月	計
大人	2	1	1	5	5	14
子ども	2	1	1	5	4	13
合計	4	2	2	10	9	27

2 園庭開放

めばえ学園の園庭を地域の乳幼児およびその保護者に開放し、安全なあそびの場、地域交流の場を提供した。

(単位：人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
回数	2	8	7	2		5		9	8	7	8	7	63
大人	0	11	7	2		2		6	7	2	3	2	42
子ども	0	10	8	2		2		7	7	2	3	2	43
合計	0	21	15	4		4		13	14	4	6	4	85

※8月は暑さのため、10月は運動会練習のため中止。

X その他

学校や施設等からの依頼により実習を受け入れた。また、地域ボランティア等の協力を得て教材作成や託児、クリスマス会等を実施している。

1 実習受け入れ実績

実習内容	大学、施設等	人数(人)	延べ実習日数(日)
保育実習	純真短期大学	2	20
	福岡医療秘書福祉専門学校	2	20
	近畿大学九州短期大学	3	30
	中村学園短期大学部	1	10
介護等体験実習	中村学園大学	4	20
	津田塾大学	1	5
	山口短期大学	2	10
	九州産業大学	5	25
	西南学院大学	1	5
	福岡女子大学	4	20
体験実習	さば一と保育研修	5	5

2 ボランティアの活動状況

内 容	延べ人数(人)
教材作成	6
きょうだい児託児	0
学習会中の託児(親子・単独)	0
療育の補助	12
行事	27
清掃・草取り等	12
めばえ広場	2
外来療育(おひさまクラブ)	0
ヘアカット	6
ボランティアオリエンテーション	3
計	68

3 職場内研修

期日	研修内容	講師
4/1	職員の服務について	住吉 真美
4/9	医療研修	宮崎 千明
5/16	接遇マナー～心を寄せ合うコミュニケーション～	坂田 智子
7/23	児童・障がい者虐待防止について	西村 大一
8/20	音楽を通したリラクゼーション	濱武 香織
9/24	個人情報・プライバシーのリスク管理	住吉 真美

4 派遣研修

期日	研修名	参加者	派遣先
6/4	県北部地区在宅重傷者連携会議「こども虐待について」	コーディネーター	糟屋郡
6/26	第1回博多区子どもネットワーク「特別支援教育を知る」	コーディネーター	福岡市
8/5	福岡県医ケアコーディネータースキルアップ研修	コーディネーター	福岡市
8/17	医療的ケア児等コーディネーター養成研修	看護師	福岡市
8/27	喀痰吸引等研修第3号講師養成課程（前期）	看護師	福岡市
10/3	★教育センター「知的障がいのある子どもの理解と支援」	保育士	福岡市
10/28	★教育センター「発達障がいのある子どもの理解と支援」	保育士	福岡市
11/21	県北部在宅重傷者連携会議「災害に備えた個別避難計画の実際」	コーディネーター	糟屋郡
2/3	★給食施設従事者研修会「災害時の対応」	栄養士	
3/9	九州自閉症研究協議会	保育士	福岡市

★—リモートで研修を受講した。

5 その他

令和6年度は、施設の老朽化や施設内環境改善のため、以下の改修工事等を行い、過ごしやすい環境に整備した。

- (1) 1, 2階保育室・集会室等壁紙貼替及びマグネットシート貼付
- (2) 厨房排水溝フタ取替
- (3) 1階保育室床貼替
- (4) 園庭フェンス沿い人工芝貼付
- (5) 1, 2階保育室棚設置
- (6) 2階女子トイレ外壁面塗装

